

事業概要書

事業名	東日本大震災気仙沼大島被災者支援カーシェアリング運営事業				
開始日	2011年5月15日	終了日	2012年3月31日	日数	322日
団体名	地域再生プロジェクト				
総額（税込）	9,987,605円		スタッフ人数	運営 10人	

事業目的	東日本大震災の被災者の多くは車を失っている。都会と違って、どこに行くにも車が必要な沿岸地方の被災である。避難所生活が始まり、被災者証明も取れ、失くした自動車免許所が特例で再発行されても、車が無い。車が無い避難所の方々は、車が流失しなかった人にお願いし借りる、又は相乗りで用足しに出かけている状況であり、特に離島の被災者の状況は深刻である。 そこで、通院、買い物等、被災者の生活の足を確保して生活再建に踏み出せる一助になるカーシェアリングを実施する。本事業は被災地コミュニティと当該地域の行政機関が中核となって運営するものであり、復興期を迎える被災地で事業運営を通じた連携を強化することも目的とする。また、津波による浸水や破壊により港近くの駐車場が減少していること、支援関係車両で近日渋滞がひどくなっていることから、カーシェアリングの導入により、交通状態の緩和に貢献できるものとする。
事業全体の概要	気仙沼市内の本土側、離島の大島の両側で車両15台を被災者が共有して活用できるサービスを提供する。災害対策本部等と協議し、本事業運営に必要な現地担当者、使用規約、運用規約、車両整備会社、給油所、駐車場等を決定する。被災者等に使用規約等の説明会を行った後、被災者等を利用会員として登録する。具体的には、島内では災害復旧事業のための使用とし、本土側では、利用会員が常駐車両を通院、買い物等に共有使用する事を目的に、独自の管理システムで運営を行う。

事業内容(事業種別(コンポーネント)ごと)	裨益者(誰が、何人)
<p>① カーシェアリング用自動車の管理運営システム構築と運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現地調査及び他支援団体からの情報提供に基づき、現地災害対策本部等と協議の上、また、車両整備会社、給油所、駐車場等を決定する。 ・当団体が当該地域で雇用する担当者を現地担当者とし、公平・公正・利便性の高い使用規約、運用規約を作成する。 ・約款、車両整備会社、給油所、駐車場等の説明会を被災者等に対して行う。 ・「被災証明取得者」と「管理者が特に認める者」等を利用会員として登録し会員カードを発行する。 ・利用者の負担は、使用燃料費、洗車料金、車両保険免責修理費とする。 ・現地に15台のカーシェアリング車両を移送し、内4台の軽トラック等は島内 	<ul style="list-style-type: none"> ・気仙沼市大島地区被災者 225人 ・気仙沼市大島地区住民約 3,500人

で災害復旧等に使用し、残り 11 台を本土に常駐させて通院、買い物等に共有使用する。

- ・本土側 11 台中 2 台については、緊急用として予備車とする。
- ・本土側に事務所を設け、現地担当者が受付・車両運用管理や入会説明・会員カード発行・会員管理や鍵の管理、洗車等が出来る様に説明、指導を行う。
- ・毎日、担当者が利用状況等をメールや電話等で本部に「報告」「連絡」「相談」を行い、本部管理者は、定期的に事業地を訪問し助言、指導等を行う。
- ・整備は、本土側の整備工場にて行う。
- ・ニーズや状況変化に対応して、使用規約、運用規約等、随時改定を行う。
- ・運営当初は、大島地区被災者 225 人に限定し通院と買い物等に限定し、その後状況を見ながら利用者と使用目的を随時、拡大させる。
- ・本事業は、期間を 2 年間とし、「自尊」「自主」「自立」の精神で、2 年後の出口戦略は事業期間内に策定する。
- ・その他のニーズを汲み上げて、検討する。・協力機関：広島県神石郡神石高原町、地域サポート人ネットワーク全国協議会等